

令和 6 (2024) 年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
I 保健管理センター一年間業務	2
II 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
III 保健管理センター利用状況	13
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
IV 感染症対策	18
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
V 健康教育・啓発	21
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
VI 産業保健活動	27
特別修学支援室	
1. 支援室登録学生数	28
2. 修学支援の内容	
3. その他の活動	
施設・管理体制	31
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

令和 6（2024）年度の保健管理センター報告書をお届けします。

この報告書を作成していた 2025 年は非常に暑い夏でした。気候変動の影響を強く受けて、北海道の年平均気温も上昇しています。かつては北海道は夏は過ごしやすく、屋外の活動もあまり制限なくできていたのですが、近年は熱中症に警戒しながら活動しなければならない日が増えてきています。

さらに、秋以降のクマの出現が屋外活動に制限をもたらしました。北海道の山にはクマがいる、というのは当然としていますが、街中にもクマが来る、という状況にはまったく慣れていません。秋以降、このクマ対策によって、授業や課外活動に制限が出てしまいました。新型コロナウイルス流行時には外出制限などの制限が様々あり、人との接触が減ることや身体活動が減少することによる健康影響が指摘されていましたが、今年のようにクマが理由であっても活動の制限があることは健康影響を及ぼすと考えられます。新型コロナウイルスの流行が終了したら「当たり前の日常」が戻ってくると思っていましたが、その日常は「以前と変わらない日常」ではない、と感じています。

このように環境は変化をしていきますので、変化の大きい環境においても、健康を基盤として有意義な大学生活を送ってほしいと思います。安定しない環境で不安を感じたときなどは、ぜひ保健管理センターを活用しください。

引き続き保健管理センターの活動にご指導、ご協力の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

保健部門

I 保健管理センター一年間業務

月	日程	行事
2024年 4月	4(木)	入学式
	6(土)・7(日)	新入生対象定期健康診断
	20(土)・21(日)	2年生以上対象定期健康診断
	健康診断終了以降	健康診断事後処理（再検査等）
5月	上旬～年度末まで	健康診断結果のアップロード
6月	10(月)～20(木)	アルコールパッチテスト
	25(火)	令和6年度 公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会
7月	8(月)～12(金)	体組成・骨密度測定
8月	30(金)	第61回全国大学保健管理協会北海道部会研究集会（当番校：北見工業大学）オンライン開催
9月		消耗品、備品チェック
	9(月)～24(月)	ストレスチェック
10月	8(火)	令和6年学生教育研究災害傷害保険説明会
	16(水)・17(木)	第62回全国大学保健管理研究集会（当番校：神戸大学）場所：神戸国際会議場
	18(金)	令和6年度国立大学保健管理施設協議会総会（当番校：和歌山大学）場所：神戸国際会議場
11月	5(火)～11(月)	教職員インフルエンザ予防接種
	14(木)・15(金)	教職員定期健康診断
	16(土)・17(日)	推薦・社会人入学試験（夜間主コース）救護・グローカル入試救護
12月	9(月)	メンタルヘルスセミナー動画配信開始
2025年 1月	18(土)・19(日)	大学入学共通テスト救護
	25(火)	前期入学試験救護
3月		学生定期健康診断準備
		消耗品、備品チェック
備考	<通年>	
	・衛生委員会の出席（毎月）	
	・産業医の職場巡視	
	・保健管理センター運営委員会	

II 健康診断

1. 学生定期健康診断

前年度と同様に体育館を会場とし、会場内の混雑緩和のため、50-60人/時間の完全予約制で実施した。4日間の日程で実施した。

(1) 対象と方法

対象：在籍するすべての学生

検査項目

健康調査：問診票による

身長・体重測定、視力検査、血圧測定、胸部X線検査、内科診察、尿検査

2017年度から内科診察の一部を除き全て業者委託にて実施

検査場所

第一体育館及び体育館前駐車場（X線撮影バス2台）

実施期間

2年次以上学部生、大学院生 4月20日（土）、21日（日）

新入生、大学院生 4月6日（土）、7日（日）

(2) 感染予防対策

予約制（新入生は学生番号による指定、2年次以上はWeb予約）にて受診人数を調整する。

受診当日の朝、検温を実施するよう周知し、発熱、感冒症状等ある者は受診不可。

手指の消毒、マスク着用の徹底。

会場の定期的な換気および環境の消毒。

(3) 受診費用の補助

本学での健康診断が受診できない学生が医療機関で既定の健康診断項目をもれなく受診し、健康診断結果等と領収書を当センターに提出した場合、一律4,000円の補助を実施した、補助対象者の健診の受診期限は6月末までとした。

(4) 受診状況

「各種計測、尿検査」、「内科診察」、「胸部X線撮影」の各項目の受診状況を表1～3に示す。

学生数は5月1日現在で休学者は含んでいない。学生数、受診者の留学生数を（内数）で示している。

大学院生は2022年度に過年度生を含んでいる。

近隣の医療機関で受診し、費用補助対象となった者は15人であった。

表1 各種計測、尿検査

入学 年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率
2024 年度	男	281(4)	280(4)	99.6%	29	28	96.6%	28(1)	18(1)	64.3%	9(9)	0(0)	0%	347(14)	326(5)	93.9%
	女	204(0)	204(0)	100%	27	27	100%	13(2)	10(2)	76.9%	9(8)	1(1)	11.1%	253(10)	242(3)	95.7%
	計	485(4)	484(4)	99.8%	56	55	98.2%	41(3)	28(3)	68.3%	18(17)	1(1)	5.6%	600(24)	568(8)	94.7%
2023 年度	男	281(4)	48(0)	17.1%	25	5	20.0%	30(3)	7(3)	23.3%	6(6)	6(6)	100%	336(13)	66(9)	19.6%
	女	207(1)	66(0)	31.9%	31	10	32.3%	12(1)	2(0)	16.7%	5(5)	2(2)	40.0%	250(7)	80(2)	32.0%
	計	488(5)	114(0)	23.4%	56	15	26.8%	42(4)	9(3)	40.0%	11(11)	8(8)	72.7%	586(20)	146(11)	24.9%
2022 年度	男	274(3)	69(2)	25.2%	31	10	32.3%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	313(4)	81(2)	25.9%
	女	209(0)	67(0)	32.1%	21	8	38.1%	0(0)	-	-	-	-	-	230(3)	75(0)	32.6%
	計	483(3)	136(2)	28.2%	52	18	34.6%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	543(7)	156(2)	28.7%
2021 年度	男	272(1)	124(1)	45.6%	21	3	14.3%	-	-	-	-	-	-	293(1)	127(1)	43.3%
	女	205(0)	113(0)	55.1%	28	16	57.1%	-	-	-	-	-	-	233(0)	129(0)	55.4%
	計	477(1)	237(1)	49.7%	49	19	38.8%	-	-	-	-	-	-	526(1)	256(1)	48.7%
過年 度	男	36(1)	6(0)	16.7%	9	2	22.2%	-	-	-	-	-	-	45(1)	8(0)	17.8%
	女	21(0)	6(0)	28.6%	4	1	25.0%	-	-	-	-	-	-	25(0)	7(0)	28.0%
	計	57(1)	12(0)	21.1%	13	3	23.1%	-	-	-	-	-	-	70(1)	15(0)	21.4%
合計	男	1144(13)	527(7)	46.1%	115	48	41.7%	66(4)	27(4)	40.9%	15(15)	6(6)	40.0%	1340(32)	608(17)	45.4%
	女	846(1)	456(0)	53.9%	111	62	55.9%	25(3)	12(2)	48.0%	14(13)	3(3)	21.4%	996(17)	533(5)	53.5%
	計	1990(14)	983(7)	49.4%	226	110	48.7%	91(7)	39(6)	42.9%	29(28)	9(9)	31.0%	2336(49)	1141(22)	48.8%

(内数)は留学生数、大学院2022年度生に2021年度以前を含む

受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

表2 内科診察

入学 年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率	学生 数	受 診 者	受 診 率
2024 年度	男	281(4)	280(4)	99.6%	29	28	96.6%	28(1)	18(1)	64.3%	9(9)	0(0)	0%	347(14)	326(5)	93.9%
	女	204(0)	204(0)	100%	27	27	100%	13(2)	10(2)	76.9%	9(8)	1(1)	11.1%	253(10)	242(3)	95.7%
	計	485(4)	484(4)	99.8%	56	55	98.2%	41(3)	28(3)	68.3%	18(17)	1(1)	5.6%	600(24)	568(8)	94.7%
2023 年度	男	281(4)	48(0)	17.1%	25	5	20.0%	30(3)	7(3)	23.3%	6(6)	6(6)	100%	336(13)	66(9)	19.6%
	女	207(1)	66(0)	31.9%	31	10	32.3%	12(1)	2(0)	16.7%	5(5)	2(2)	40.0%	250(7)	80(2)	32.0%
	計	488(5)	114(0)	23.4%	56	15	26.8%	42(4)	9(3)	21.4%	11(11)	8(8)	72.7%	586(20)	146(11)	24.9%
2022 年度	男	274(3)	69(2)	25.2%	31	10	32.3%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	313(4)	81(2)	25.9%
	女	209(0)	67(0)	32.1%	21	8	38.1%	0(0)	-	-	-	-	-	230(3)	75(0)	32.6%
	計	483(3)	136(2)	28.2%	52	18	34.6%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	543(7)	156(2)	28.7%
2021 年度	男	272(1)	124(1)	45.6%	21	3	14.3%	-	-	-	-	-	-	293(1)	127(1)	43.3%
	女	205(0)	113(0)	55.1%	28	16	57.1%	-	-	-	-	-	-	233(0)	129(0)	55.4%
	計	477(1)	237(1)	49.7%	49	19	38.8%	-	-	-	-	-	-	526(1)	256(1)	48.7%
過年 度	男	36(1)	6(0)	16.7%	9	2	22.2%	-	-	-	-	-	-	45(1)	8(0)	17.8%
	女	21(0)	6(0)	28.6%	4	1	25.0%	-	-	-	-	-	-	25(0)	7(0)	28.0%
	計	57(1)	12(0)	21.1%	13	3	23.1%	-	-	-	-	-	-	70(1)	15(0)	21.4%
合計	男	1144(13)	527(7)	46.1%	115	48	41.7%	66(4)	27(4)	40.9%	15(15)	6(6)	40.0%	1340(32)	608(17)	45.4%
	女	846(1)	456(0)	53.9%	111	62	55.9%	25(3)	12(2)	48.0%	14(13)	3(3)	21.4%	996(17)	533(5)	53.5%
	計	1990(14)	983(7)	49.4%	226	110	48.7%	91(7)	39(6)	42.9%	29(28)	9(9)	31.0%	2336(49)	1141(22)	48.8%

(内数)は留学生数、大学院2022年度生に2021年度以前を含む

受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

表3 胸部X線撮影

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2024年度	男	281(4)	280(4)	99.6%	29	28	96.6%	28(1)	18(1)	64.3%	9(9)	0(0)	0%	347(14)	326(5)	93.9%
	女	204(0)	204(0)	100%	27	27	100%	13(2)	10(2)	76.9%	9(8)	1(1)	11.1%	253(10)	242(3)	95.7%
	計	485(4)	484(4)	99.8%	56	55	98.2%	41(3)	28(3)	68.3%	18(17)	1(1)	5.6%	600(24)	568(8)	94.7%
2023年度	男	281(4)	48(0)	17.1%	25	5	20.0%	30(3)	7(3)	23.3%	6(6)	6(6)	100%	336(13)	60(9)	17.9%
	女	207(1)	66(0)	31.9%	31	8	25.8%	12(1)	2(0)	16.7%	5(5)	2(2)	40.0%	250(7)	76(2)	30.4%
	計	488(5)	114(0)	23.4%	56	13	23.2%	42(4)	9(3)	21.4%	11(11)	8(8)	72.7%	586(20)	136(11)	23.2%
2022年度	男	274(3)	67(2)	24.5%	31	10	32.3%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	313(4)	79(2)	25.2%
	女	209(0)	66(0)	31.6%	21	8	38.1%	0(0)	-	-	-	-	-	230(3)	74(0)	32.2%
	計	483(3)	133(2)	27.5%	52	18	34.6%	8(0)	2(0)	25.0%	-	-	-	543(7)	153(2)	28.2%
2021年度	男	272(1)	124(1)	45.6%	21	3	14.3%	-	-	-	-	-	-	293(1)	127(1)	43.3%
	女	205(0)	113(0)	55.1%	28	16	57.1%	-	-	-	-	-	-	233(0)	129(0)	55.4%
	計	477(1)	237(1)	49.7%	49	19	38.8%	-	-	-	-	-	-	526(1)	256(1)	48.7%
過年度	男	36(1)	6(0)	16.7%	9	2	22.2%	-	-	-	-	-	-	45(1)	8(0)	17.8%
	女	21(0)	6(0)	28.6%	4	1	25.0%	-	-	-	-	-	-	25(0)	7(0)	28.0%
	計	57(1)	12(0)	21.1%	13	3	23.1%	-	-	-	-	-	-	70(1)	15(0)	21.4%
合計	男	1144(13)	525(7)	45.9%	115	48	41.7%	66(4)	27(4)	40.9%	15(15)	6(6)	40.0%	1340(32)	606(17)	45.2%
	女	846(1)	455(0)	53.8%	111	60	54.1%	25(3)	12(2)	48.0%	14(13)	3(3)	21.4%	996(17)	530(5)	53.2%
	計	1990(14)	980(7)	49.2%	226	108	47.8%	91(7)	39(6)	42.9%	29(28)	9(9)	31.0%	2336(49)	1136(22)	48.6%

(内数)は留学生数、大学院2022年度生に2021年度以前を含む

受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む

(5) 再検査

尿検査、血压、視力検査の再検査について表4に示す。

表4-1 尿検査要再検者数（率）及び再検受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	
2024年度	男	280(4)	16(0)	5.7%	1	28	2	7.1%	0	18(1)	0	0%	-	0(0)	0	-	-	326	18	5.5%	1	5.6%
	女	197(0)	13(0)	6.6%	1	27	1	3.7%	0	10(2)	0	0%	-	1(1)	0	0%	-	235	14	6.0%	1	7.1%
	計	477(4)	29(0)	6.1%	2	55	3	5.5%	0	28(3)	0	0%	-	1(1)	0	0%	-	561	32	5.7%	2	6.3%
2023年度	男	47(0)	6(0)	12.8%	2	5	0	0%	-	7(3)	0	0%	-	6(6)	0	0%	-	65	6	9.2%	2	33.3%
	女	61(0)	7(0)	11.5%	2	10	0	0%	-	2(1)	0	0%	-	2(2)	0	0%	-	75	7	9.3%	2	28.6%
	計	108(0)	13(0)	12.0%	4	15	0	0%	-	9(4)	0	0%	-	8(8)	0	0%	-	140	13	9.3%	4	30.8%
2022年度	男	69(2)	2(0)	2.9%	1	10	1	10.0%	1	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	81	3	3.7%	2	66.7%
	女	61(0)	12(0)	19.7%	6	8	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	69	12	17.4%	6	50.0%
	計	130(2)	14(0)	10.8%	7	18	1	5.6%	1	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	150	15	10.0%	8	53.3%
2021年度	男	124(0)	4(0)	3.2%	1	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127	4	3.1%	1	25.0%
	女	107(0)	10(0)	9.3%	4	15	2	13.3%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	122	12	9.8%	5	41.7%
	計	231(0)	14(0)	6.1%	5	18	2	11.1%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	249	16	6.4%	6	37.5%
過年度	男	6(0)	0(0)	0%	-	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0	0%	-	-
	女	6(0)	1(0)	16.7%	1	1	1	100%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2	28.6%	2	100%
	計	12(0)	1(0)	8.3%	1	3	1	33.3%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2	13.3%	2	100%
合計	男	526(6)	28(0)	5.3%	5	48	3	6.3%	1	27(4)	0	0%	-	6(6)	0	0%	-	607	31	5.1%	6	19.4%
	女	432(0)	43(0)	10.0%	14	61	4	6.6%	2	12(3)	0	0%	-	3(3)	0	0%	-	508	47	9.3%	16	34.0%
	計	958(6)	71(0)	7.4%	19	109	7	6.4%	3	39(11)	0	0%	-	9(9)	0	0%	-	1115	78	7.0%	22	28.2%

(内数)は留学生数

表4-2 血圧検査要再検者数（率）及び再検受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	
2024年度	男	280(4)	16(0)	5.7%	6	28	2	7.1%	1	18(1)	1(0)	5.6%	0	0(0)	-	-	-	326(5)	19	5.8%	7	36.8%
	女	204(0)	3(0)	1.5%	1	27	1	3.7%	1	10(2)	0	0%	-	1(1)	0	0%	-	242(3)	4	1.7%	2	50.0%
	計	484(4)	19(0)	3.9%	7	55	3	5.5%	2	28(3)	1(0)	3.6%	0	1(1)	0	0%	-	568(8)	23	4.0%	9	39.1%
2023年度	男	48(0)	2(0)	4.2%	0	5	0	0%	-	7(3)	0	0%	-	6(6)	4	66.7%	0	66(9)	6	9.1%	0	0%
	女	66(0)	1(0)	1.5%	1	10	0	0%	-	2(1)	0	0%	-	2(2)	1	50.0%	0	80(3)	2	2.5%	1	50.0%
	計	114(0)	3(0)	2.6%	1	15	0	0%	-	9(4)	0	0%	-	8(8)	5	62.5%	0	146(12)	8	5.5%	1	12.5%
2022年度	男	69(2)	3(0)	4.3%	1	10	1	10.0%	1	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	81(2)	4	4.9%	2	50.0%
	女	67(0)	1(0)	1.5%	1	8	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	75(0)	1	1.3%	1	100%
	計	136(2)	4(0)	2.9%	2	18	1	5.6%	1	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	156(2)	5	3.2%	3	60.0%
2021年度	男	124(0)	7(0)	5.6%	4	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127(0)	7	5.5%	4	57.1%
	女	113(0)	1(0)	0.9%	0	16	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129(0)	1	0.8%	0	0%
	計	237(0)	8(0)	3.4%	4	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	256(0)	8	3.1%	4	50.0%
過年度	男	6(0)	0(0)	0%	-	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8(0)	0	0%	-	-
	女	6(0)	0(0)	0%	-	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7(0)	0	0%	-	-
	計	12(0)	0(0)	0%	-	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15(0)	0	0%	-	-
合計	男	527(6)	28(0)	5.3%	11	48	3	6.3%	2	27(4)	1(0)	3.7%	0	6(6)	4	66.7%	0	608(16)	36	5.9%	13	36.1%
	女	456(0)	6(0)	1.3%	3	62	1	1.6%	1	12(3)	0	0%	0	3(3)	1	33.3%	0	533(6)	8	1.5%	4	50.0%
	計	983(6)	34(0)	3.5%	14	110	4	3.6%	3	39(7)	1(0)	2.6%	0	9(9)	5	55.6%	0	1141(22)	44	3.9%	17	38.6%

(内数)は留学生数

視力再検の対象は裸眼視力が左右どちらかが 0.5 以下であった者とし、矯正視力 0.5 以下は受診を勧めている。

表4-3 視力検査要再検者数（率）及び再検受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再検受検者数	
2024年度	男	280(4)	36(3)	12.9%	4	28	3	10.7%	1	18(1)	0	0%	-	0(0)	-	-	-	326(5)	39	12.0%	5	12.8%
	女	204(0)	22(0)	10.8%	5	27	4	14.8%	0	10(2)	0	0%	-	1(1)	0	0%	-	242(3)	26	10.7%	5	19.2%
	計	484(4)	58(3)	12.0%	9	55	7	12.7%	1	28(3)	0	0%	-	1(1)	0	0%	-	568(8)	65	11.4%	10	15.4%
2023年度	男	48(0)	3(0)	6.3%	1	5	2	40.0%	0	7(3)	1(1)	14.3%	0	6(6)	1	16.7%	1	66(9)	7	10.6%	1	14.3%
	女	66(0)	2(0)	3.0%	0	10	1	10.0%	0	2(1)	0	0%	-	2(2)	1	50.0%	1	80(3)	4	5.0%	0	0%
	計	114(0)	5(0)	4.4%	1	15	3	20.0%	0	9(4)	1(1)	11.1%	0	8(8)	2	25.0%	2	146(12)	11	7.5%	1	9.1%
2022年度	男	69(2)	9(1)	13.0%	1	10	0	0%	-	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	81(2)	9	11.1%	1	11.1%
	女	67(0)	4(0)	6.0%	0	8	1	12.5%	0	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	75(0)	5	6.7%	0	0%
	計	136(2)	13(1)	9.6%	1	18	1	5.6%	0	2(0)	0	0%	-	-	-	-	-	156(2)	14	9.0%	1	7.1%
2021年度	男	124(0)	11(0)	8.9%	3	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127(0)	11	8.7%	3	27.3%
	女	113(0)	9(0)	8.0%	3	16	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129(0)	9	7.0%	3	33.3%
	計	237(0)	20(0)	8.4%	6	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	256(0)	20	7.8%	6	30.0%
過年度	男	6(0)	0	0%	-	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8(0)	0	0%	-	-
	女	6(0)	0	0%	-	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7(0)	0	0%	-	-
	計	12(0)	0	0%	-	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15(0)	0	0%	-	-
合計	男	527(6)	59(4)	11.2%	9	48	5	10.4%	1	27(4)	1(1)	3.7%	0	6(6)	1	16.7%	1	608(16)	66	10.9%	10	15.2%
	女	456(0)	37(0)	8.1%	8	62	6	9.7%	0	12(3)	0	0%	-	3(3)	1	33.3%	1	533(6)	44	8.3%	8	18.2%
	計	983(6)	96(4)	9.8%	17	110	11	10%	1	39(7)	1(1)	2.6%	0	9(9)	2	22.2%	2	1141(22)	110	9.6%	18	16.4%

(内数)は留学生数、受診数に健診結果提出者は含まない

(6) 精密検査、二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表5に示す。尿検査、血圧、胸部X線検査、内科診察の各項目において受診が必要な場合に、二次検査依頼票を発行し受診勧奨をした。尿検査は尿蛋白+、尿潜血・尿糖土以上が再検査対象であり、再検査でも陰性にならない場合は医療機関の受診による精密検査とした。胸部X線検査は、有所見者に関しては学校医が読影し、判定をした。

表5-1 尿検査

健診 受検者	要再検査		再検査実施		要精検 者	要精檢 率	精密検査			
	要再検 者	要再検 率	再検 受検者	再検 受検率			要経過 観察	要治療	異常 なし	不明
男	607	31	5.1%	6	19.4%	0	0%	-	-	-
女	508	47	9.3%	16	34.0%	2	12.5%	0	0	1
計	1115	78	7.0%	22	28.2%	2	9.1%	0	0	1

表5-2 血圧測定

健診 受検者	要再検査		再検査実施		要精検 者	要精檢 率	精密検査			
	要再検 者	要再検 率	再検 受検者	再検 受検率			要経過 観察	要治療	異常 なし	不明
男	608	36	5.9%	13	36.1%	0	0%	-	-	-
女	533	8	1.5%	4	50.0%	0	0%	-	-	-
計	1141	44	3.9%	17	38.6%	0	0%	-	-	-

表5-3 胸部X線検査

受検者	有所見 者	有所見 率	有所見		要精検 者	精密検査			
			問題 なし	経過観察 (再撮影)		要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	606	10	1.7%	10	0	0	-	-	-
女	530	3	0.6%	3	0	0	-	-	-
計	1136	13	1.1%	13	0	0	-	-	-

表5-4 内科診察

受検者	経過観察	二次検査				
		対象者	結果			
要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明		
男	608	6	1.0%	5	0.8%	0
女	533	4	0.8%	12	2.3%	2
計	1141	10	0.9%	17	1.5%	2

(7) 健康調査

健康状態の調査は問診表を用いて実施した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病歴等の健康状態を表6に示す。既往歴の記載の主なものは表7に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表8に示す。

表6 健康状態の調査

質問項目			既往歴		現病歴		障がい		自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項		
回答			なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
学部生 (昼間)	男	519	462	57	479	40	518	1	506	13	445	74	518	1	
			89.0%	11.0%	92.3%	7.7%	99.8%	0.2%	97.5%	2.5%	85.7%	14.3%	99.8%	0.2%	
	女	450	406	44	398	52	450	0	429	21	387	63	447	3	
			90.2%	9.8%	88.4%	11.6%	100%	0%	95.3%	4.7%	86.0%	14.0%	99.3%	0.7%	
	計		868	101	877	92	968	1	935	34	832	137	965	4	
			89.6%	10.4%	90.5%	9.5%	99.9%	0.1%	96.5%	3.5%	85.9%	14.1%	99.6%	0.4%	
学部生 (夜間)	男	48	42	6	46	2	47	1	46	2	40	8	47	1	
			87.5%	12.5%	95.8%	4.2%	97.9%	2.1%	95.8%	4.2%	83.3%	16.7%	97.9%	2.1%	
	女	60	51	9	53	7	60	0	56	4	54	6	59	1	
			85.0%	15.0%	88.3%	11.7%	100%	0%	93.3%	6.7%	90.0%	10.0%	98.3%	1.7%	
	計		93	15	99	9	107	1	102	6	94	14	106	2	
			86.1%	13.9%	91.7%	8.3%	99.1%	0.9%	94.4%	5.6%	87.0%	13.0%	98.1%	1.9%	
大学院生等	男	16	15	1	14	2	16	0	15	1	15	1	16	0	
			93.8%	6.3%	87.5%	12.5%	100%	0%	93.8%	6.3%	93.8%	6.3%	100%	0%	
	女	7	5	2	6	1	7	0	7	0	6	1	7	0	
			71.4%	28.6%	85.7%	14.3%	100%	0%	100%	0%	85.7%	14.3%	100%	0%	
	計		20	3	20	3	23	0	22	1	21	2	23	0	
			87.0%	13.0%	87.0%	13.0%	100%	0%	95.7%	4.3%	91.3%	8.7%	100%	0%	
合計	男	583	519	64	539	44	581	2	567	16	500	83	581	2	
			89.0%	11.0%	92.5%	7.5%	99.7%	0.3%	97.3%	2.7%	85.8%	14.2%	99.7%	0.3%	
	女	517	462	55	457	60	517	0	492	25	447	70	513	4	
			89.4%	10.6%	88.4%	11.6%	100%	0%	95.2%	4.8%	86.5%	13.5%	99.2%	0.8%	
	計		981	119	996	104	1098	2	1059	41	947	153	1094	6	
			89.2%	10.8%	90.5%	9.5%	99.8%	0.2%	96.3%	3.7%	86.1%	13.9%	99.5%	0.5%	

表7 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数
気管支喘息	7
川崎病	11
肺気胸	5
虫垂炎	7
不整脈	1
甲状腺疾患	1
心疾患	6
感染症	31
その他	43
合計（記載実人数）	119

表8 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因	果物	卵	ナツツ	エビ・カニ等甲殻類	魚卵	魚介類	そば	大豆	乳	やまいも	その他の食品	薬
人数	59	18	16	16	19	10	9	2	6	4	5	14

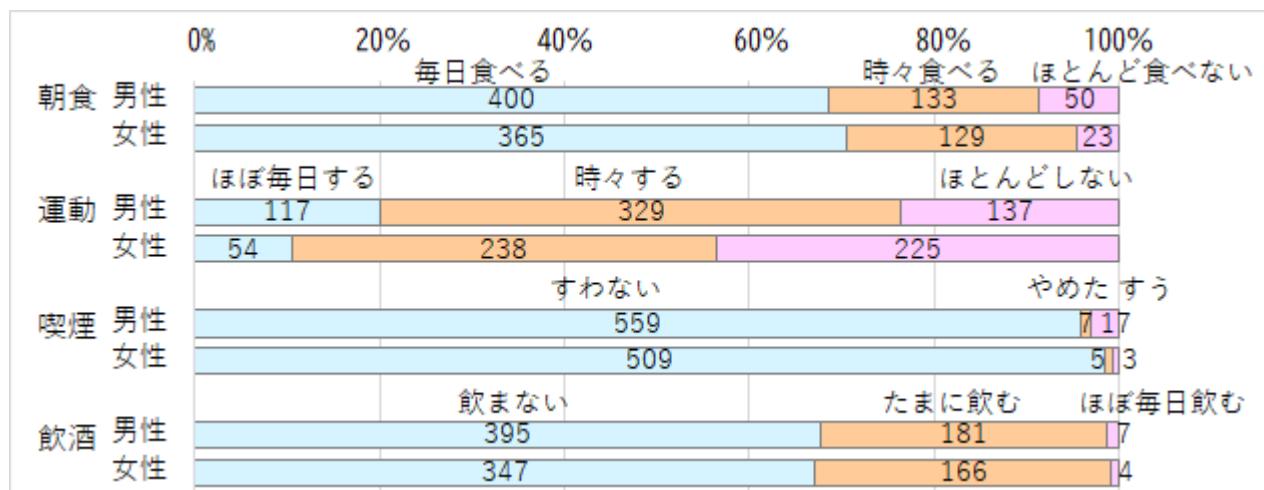
生活習慣に関する調査結果を表9に示す。

表9 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食べる	時々食べる	ほとんど食べない	ほぼ毎日運動する	時々運動する	ほとんどしない	すわない	やめた	すう	飲まない	たまに飲む	ほぼ毎日飲む
学部生 (昼間)	男	519	357 68.8%	117 22.5%	45 8.7%	98 18.9%	294 56.6%	127 24.5%	500 96.3%	5 1.0%	14 2.7%	354 68.2%	160 30.8%	5 1.0%
	女	450	324 72.0%	106 23.6%	20 4.4%	47 10.4%	208 46.2%	195 43.3%	443 98.4%	4 0.9%	3 0.7%	304 67.6%	143 31.8%	3 0.7%
	計	969	681 70.3%	223 23.0%	65 6.7%	145 15.0%	502 51.8%	322 33.2%	943 97.3%	9 0.9%	17 1.8%	658 67.9%	303 31.3%	8 0.8%
学部生 (夜間)	男	48	33 68.8%	12 25.0%	3 6.3%	10 20.8%	28 58.3%	10 20.8%	46 95.8%	1 2.1%	1 2.1%	38 79.2%	10 20.8%	0 0%
	女	60	39 65.0%	18 30.0%	3 5.0%	6 10.0%	28 46.7%	26 43.3%	59 98.3%	1 1.7%	0 0%	39 65.0%	20 33.3%	1 1.7%
	計	108	72 66.7%	30 27.8%	6 5.6%	16 14.8%	56 51.9%	36 33.3%	105 97.2%	2 1.9%	1 0.9%	77 71.3%	30 27.8%	1 0.9%
大学院生等	男	16	10 62.5%	4 25.0%	2 12.5%	9 56.3%	7 43.8%	0 0%	13 81.3%	1 6.3%	2 12.5%	3 18.8%	11 68.8%	2 12.5%
	女	7	2 28.6%	5 71.4%	0 0%	1 14.3%	2 28.6%	4 57.1%	7 100%	0 0%	0 0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0%
	計	23	12 52.2%	9 39.1%	2 8.7%	10 43.5%	9 39.1%	4 17.4%	20 87.0%	1 4.3%	2 8.7%	7 30.4%	14 60.9%	2 8.7%
合計	男	583	400 68.6%	133 22.8%	50 8.6%	117 20.1%	329 56.4%	137 23.5%	559 95.9%	7 1.2%	17 2.9%	395 67.8%	181 31.0%	7 1.2%
	女	517	365 70.6%	129 25.0%	23 4.4%	54 10.4%	238 46.0%	225 43.5%	509 98.5%	5 1.0%	3 0.6%	347 67.1%	166 32.1%	4 0.8%
	計	1100	765 69.5%	262 23.8%	73 6.6%	171 15.5%	567 51.5%	362 32.9%	1068 97.1%	12 1.1%	20 1.8%	742 67.5%	347 31.5%	11 1.0%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図1に示すとおり、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の2割以上、女性の約半数が「ほとんどしない」と回答し、例年と同様の傾向であった。

図1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

教職員の健康診断項目、実施状況等を表10に示す。

表10 教職員健康診断の概要

	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長、体重、視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿酸検査） ③尿検査（糖、蛋白） ④血圧 ⑤胸部X線検査 ⑥内科診察 ⑦問診 ⑧心電図検査 ⑨腹囲測定 ⑩便潜血検査 ⑪胃がん検診	全員 35歳、40歳以上 40歳以上 ^{40歳以上の希望者}	11月14・15日	外部委託業者により実施
雇入れ時健康診断	定期健康診断項目①～⑧	対象者	随時	健診機関、医療機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①定期健康診断項目①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時・必要時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診 乳がん検診 人間ドック	20歳以上の偶数年齢の希望者 36歳以上の偶数年齢の希望者 35歳以上の希望者	1～2月 4月～1月末	医療機関で実施 健診機関、医療機関で実施

(2) 定期健康診断および他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表11に示す。

表11 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数（人）
学内健診	137
人間ドック	50
特殊健康診断	2
VDT検診	15
雇入れ時	21
海外派遣	2
合計	227
未受診者	12
出産育児休暇等	6

教職員数 219人（2025年3月31日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 12 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、休業中の者を引いた数とし、受診者数には 11 月 14、15 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した教職員数の実数を計上した。

表 12 定期健康診断（法定項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※
内科診察	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
身長・体重、体脂肪、BMI	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
視力	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
聴力	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
胸部X線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	95	90.5%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	176	92.6%
血圧	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
尿検査	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
心電図	35 才・40 才以上	事務職員	47	44	93.6%
		教員	94	86	91.5%
		非常勤職員	18	17	94.4%
		合計	159	147	92.5%
血液検査	全員	事務職員	66	63	95.5%
		教員	105	97	92.4%
		非常勤職員	19	18	94.7%
		合計	190	178	93.7%
腹囲測定	40 才以上	事務職員	43	40	93.0%
		教員	94	86	91.5%
		非常勤職員	18	17	94.4%
		合計	155	143	92.3%

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診あるいは対象外年齢での受診の総数であり、受診者数には含まれていない。

特殊健康診断、雇入れ時健診、海外派遣職員健康診断は表 13 に示す。

表 13 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	2
		合計	2
情報機器作業健診	情報機器作業従事者のうち該当者	事務職員	6
		教員	7
		非常勤職員	2
		合計	15
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	5
		教員	12
		非常勤職員	4
		合計	21
海外派遣職員 健康診断	6ヶ月以上海外に派遣する者 に、派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	2
		合計	2

定期健康診断に加えて実施した法定外項目を表 14 に示す。

表 14 定期健康診断（法定外項目）

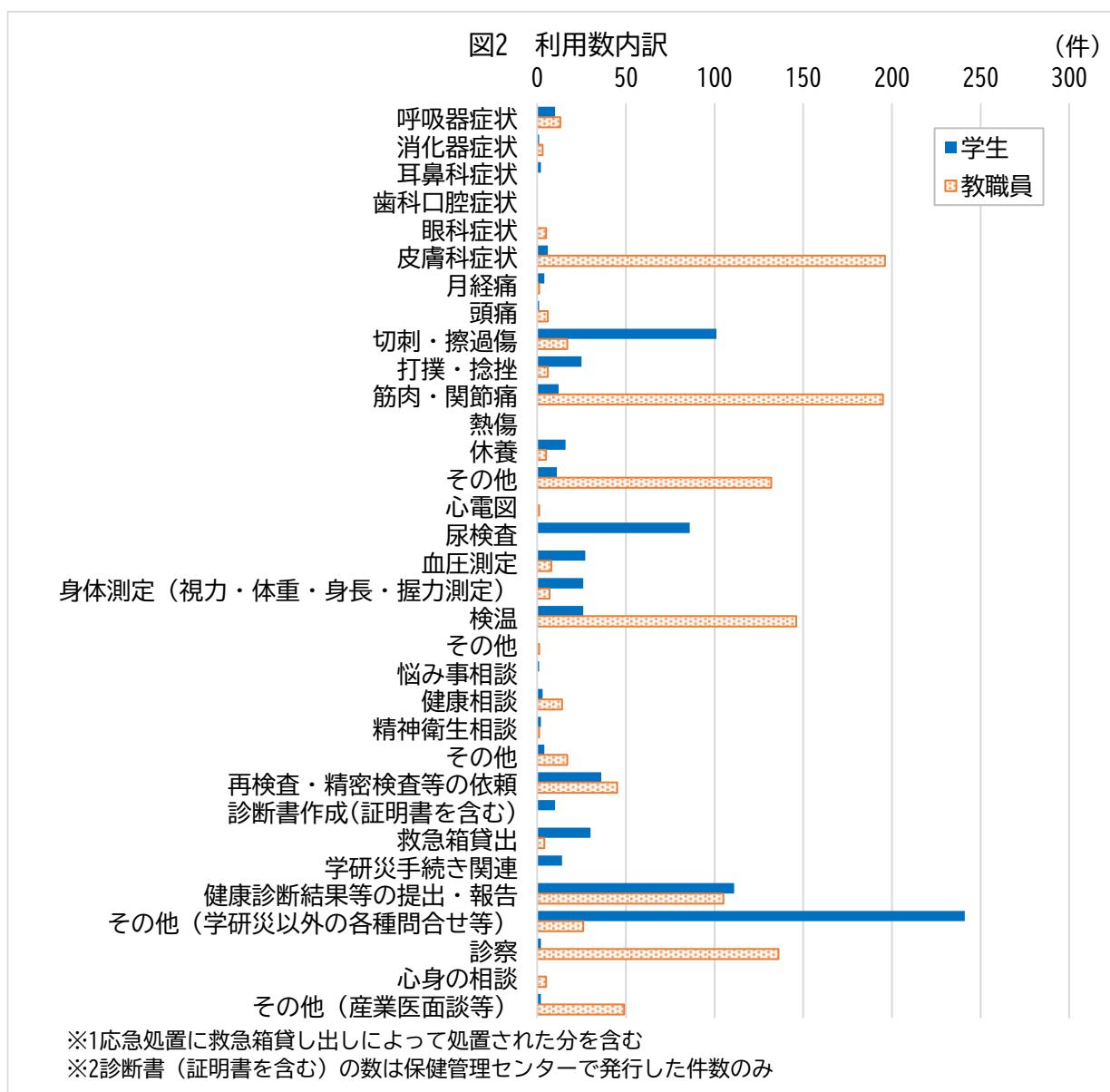
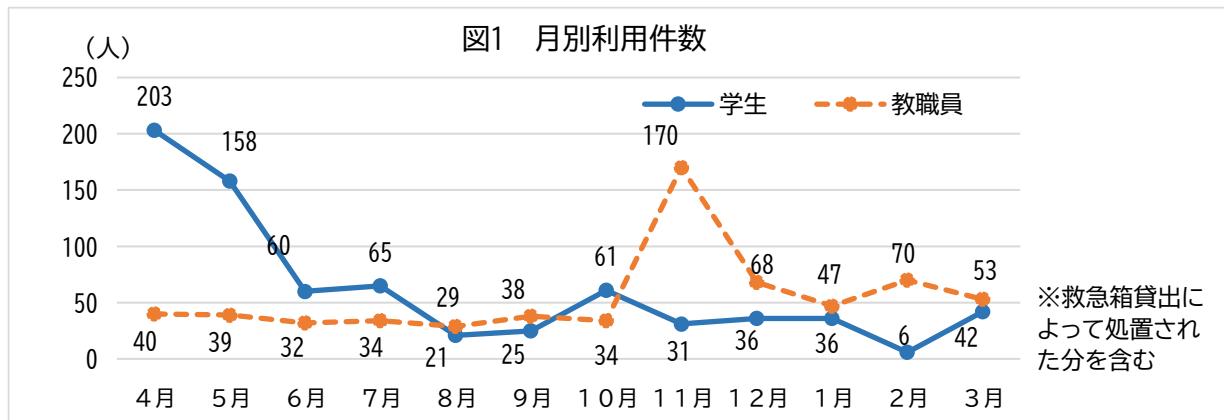
項目	対象	職種	受診者数
大腸がん検診（便潜血） (学内健診での受診者)	40才以上（希望者）	事務職員	9
		教員	30
		非常勤職員	7
		合計	46
喀痰細胞検査 (学内健診での受診者)	希望者	事務職員	6
		教員	18
		非常勤職員	4
		合計	28
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40才以上（希望者）	事務職員	6
		教員	19
		非常勤職員	4
		合計	29
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	36才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	3
		教員	1
		非常勤職員	3
		合計	7
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	6
		教員	1
		非常勤職員	3
		合計	10

III 保健管理センター利用状況

1. 利用の傾向

1年間の利用者数は1,398人（学生744人、教職員654人）であった。

月別利用数（実人数）の推移を図1に、年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



学生の月別利用数を表1に、教職員の月別利用数を表2に示す。処置および対応別件数は処置の内容や対応の目的を計上したもので、一人の利用者に対して複数計上している場合もある。教職員の11月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表1 月別利用数（学生）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数(実人数)	203	158	60	65	21	25	61	31	36	36	6	42	744	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注1}	呼吸器症状	1	1	0	4	1	0	0	2	1	0	0	0	
	消化器症状	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	耳鼻科症状	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	眼科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	皮膚科症状	0	0	0	1	0	4	1	0	0	0	0	6	
	月経痛	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4	
	頭痛	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	切り傷・擦過傷	7	15	13	17	3	6	7	17	3	5	2	101	
	打撲・捻挫	0	3	2	3	1	4	9	1	1	1	0	25	
	筋肉・関節痛	0	2	3	0	1	2	1	1	0	2	0	12	
	熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	休養	1	0	4	2	1	2	2	2	1	1	0	16	
	その他	1	1	6	0	0	0	2	0	1	0	0	11	
	小計	11	22	28	29	7	18	23	26	8	9	2	189	
処置及び対応別件数（延べ件数）	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	尿検査	39	41	4	1	0	0	0	0	1	0	0	86	
	血圧測定	8	8	2	0	1	2	2	0	3	1	0	27	
	身体測定 ^{注2}	12	7	1	1	0	1	2	1	1	0	0	26	
	検温	2	3	2	5	3	0	1	4	5	1	0	26	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	61	59	9	7	4	3	5	5	10	2	0	165	
相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	健康相談	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3	
	精神衛生相談	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	
	その他	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	
	小計	1	1	0	2	0	1	3	1	1	0	0	10	
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	12	21	0	0	0	0	1	0	1	1	0	36	
	診断書作成(証明書を含む) ^{注3}	2	4	1	0	2	0	0	0	1	0	0	10	
	救急箱貸出	2	3	4	4	3	3	3	4	1	2	1	30	
	学研災手手続き関連	0	3	1	3	0	0	2	0	0	2	2	14	
	健康診断結果等の提出・報告	16	15	16	10	5	2	16	0	10	15	1	111	
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	102	38	6	18	5	3	16	4	13	6	0	241	
	小計	134	84	28	35	15	8	38	8	26	26	4	442	
医師対応	診察	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	小計	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	4	
合計		208	166	67	73	26	30	69	41	45	37	6	42	810

注1 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注2 視力・体重・身長・握力測定

注3 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（教職員）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数（実人数）	40	39	32	34	29	38	34	170	68	47	70	53	654	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注1}	呼吸器症状	0	0	2	2	0	1	3	2	1	1	1	0	13
	消化器症状	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
	耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	眼科症状	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5
	皮膚科症状	18	17	18	18	14	19	16	16	14	14	14	18	196
	月経痛	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	頭痛	1	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	6
	切り・擦過傷	4	4	0	0	3	0	1	2	1	0	2	0	17
	打撲・捻挫	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	2	6
	筋肉・関節痛	17	18	16	17	14	19	17	16	14	15	15	17	195
	熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休養	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	5
	その他	0	0	0	0	0	0	0	132	0	0	0	0	132
	小計	41	42	38	37	33	39	37	169	35	34	35	39	579
処置及び対応別件数（延べ件数）	心電図	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血圧測定	1	1	1	0	1	0	2	0	1	0	0	1	8
	身体測定 ^{注2}	1	1	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	7
	検温	0	1	0	0	0	0	4	134	1	2	1	3	146
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	2	4	2	0	2	0	9	134	3	2	1	4	163
相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康相談	0	0	2	3	2	3	2	0	0	2	0	0	14
	精神衛生相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	5	1	0	4	2	1	0	0	1	2	1	0	17
	小計	6	1	2	7	4	4	2	0	1	4	1	0	32
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	0	0	0	0	1	31	0	12	1	45
	診断書作成(証明書を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	救急箱貸出	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	4
	学研災手続き関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康診断結果等の提出・報告	2	4	4	3	2	2	3	10	6	20	31	18	105
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	1	1	1	2	3	2	0	6	6	0	0	4	26
	小計	3	5	5	5	6	4	4	17	43	20	45	23	180
	診察	0	0	0	0	0	1	0	133	2	0	0	0	136
	心身の相談	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	5
	その他(産業医面談等)	6	5	2	2	1	7	7	4	1	2	3	9	49
	小計	6	6	2	4	1	8	7	137	3	3	4	9	190
	合計	58	58	49	53	46	55	59	457	85	63	86	75	1144

注1 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注2 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2,000万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠責）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表3に新入生の加入状況を示す。

表3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	485	204	42.1%
夜間主コース	56	25	44.6%
大学院等	42	12	28.6%
合計	583	241	41.3%

(2) 保険金請求状況

2024年度中に請求のあった事故を表4に示す。

表4 保険金請求状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院	
			外傷	疾病	有	無
課外活動（クラブ活動）中	課外活動	1	1	0	0	0
正課（体育実技）中	正課中	1	1	0	0	0
合計		2	2	0	0	0

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで隨時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表5に示す。

表5 健康診断書発行理由

使用目的	合計
就職	2
受験	0
奨学金	3
教育実習・介護体験	1
留学	21
TA・RA	0
アルバイト	3
競技大会	0
その他	0
合計	30

IV 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に調査依頼文を事前送付し、2022年度からWebフォームで回答を回収している。フォーム上では、母子手帳および予防接種済証の写真等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

提出状況を表1に、予防接種状況を表2に、罹患歴を表3に示す。

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
582	375	64.4%

表2 予防接種状況

予防接種		BCG		麻疹		風疹		水痘		流行性耳下腺炎		三種混合		日本脳炎		新型コロナ	
接種状況	済	349	93.1%	310	82.7%	294	78.4%	184	49.1%	232	61.9%	330	88.0%	120	32.0%	72	19.2%
	一部又は一回のみ			19	5.1%	22	5.9%					13	3.5%	128	34.1%	242	64.5%
	未接種	13	3.5%	10	2.7%	22	5.9%	132	35.2%	95	25.3%	8	2.1%	106	28.3%	53	14.1%
	不明	13	3.5%	36	9.6%	37	9.9%	59	15.7%	48	12.8%	24	6.4%	21	5.6%	8	2.1%
合計		375	100%	375	100%	375	100%	375	100%	375	100%	375	100%	375	100%	375	100%

新型コロナワイルスワクチンは4回接種を「済」、1~3回を「一部又は1回のみ」とした。

表3 罹患履歴

感染症	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	5	6	229	65	2	手足口病 15 伝染性紅斑 20 溶連菌感染 8 マイコプラズマ肺炎 2 新型コロナウイルス感染症 31 インフルエンザ 17 その他 8
なし	368	362	360	130	289	362	
不明	7	8	9	16	21	11	
合計	375	375	375	375	375	375	

予防接種歴別の罹患履歴を表4に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が多い。

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0%	346	92.3%	3	0.8%	349	93.1%
	未	0	0%	13	3.5%	0	0.0%	13	3.5%
	不明	0	0%	9	2.4%	4	1.1%	13	3.5%
	合計	0	0%	368	98.1%	7	1.9%	375	100%
麻疹	済(1回)	1	0.3%	18	4.8%	0	0.0%	19	5.1%
	済(2回)	2	0.5%	305	81.3%	3	0.8%	310	82.7%
	未接種	1	0.3%	9	2.4%	0	0.0%	10	2.7%
	不明	1	0.3%	30	8.0%	5	1.3%	36	9.6%
	合計	5	1.3%	362	96.5%	8	2.1%	375	100%
風疹	済(1回)	0	0.0%	21	5.6%	1	0.3%	22	5.9%
	済(2回)	3	0.8%	289	77.1%	2	0.5%	294	78.4%
	未接種	1	0.3%	21	5.6%	0	0.0%	22	5.9%
	不明	2	0.5%	27	7.2%	8	2.1%	37	9.9%
	合計	6	1.6%	358	95.5%	11	2.9%	375	100%
水痘	済	81	21.6%	98	26.1%	5	1.3%	184	49.1%
	未接種	119	31.7%	13	3.5%	0	0.0%	132	35.2%
	不明	29	7.7%	19	5.1%	11	2.9%	59	15.7%
	合計	229	61.1%	130	34.7%	16	4.3%	375	100%
流行性 耳下腺炎	済	22	5.9%	205	54.7%	5	1.3%	232	61.9%
	未接種	35	9.3%	54	14.4%	6	1.6%	95	25.3%
	不明	5	1.3%	33	8.8%	10	2.7%	48	12.8%
	合計	62	16.5%	292	77.9%	21	5.6%	375	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表 5 に示すとおりである。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

表 5 感染症登校許可証提出状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	備考
インフルエンザ	A型	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	7	
	B型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	型不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	
新型コロナウイルス感染症		0	3	4	2	1	0	1	0	1	1	0	0	13	
その他の感染症		0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	
合計		0	3	5	2	1	0	1	0	7	8	0	0	27	

▽ 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図1-1と図1-2に示す。

図1-1 「学園だより」第195号（2024春号）



保健管理センターからのお知らせ

その飲酒は安全ですか？

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。大学生の飲酒に伴う事件、事故は全国で繰り返し起きていますので、飲酒の危険性を理解し、命や健康が脅かされることがないように行動しましょう。

**20歳未満は飲まない、
20歳未満には飲ませない**

成年年齢は18歳ですが、20歳未満は飲酒は禁止されています。若年者の飲酒は悪影響が多いからです。

- 身体への影響**: 脳の機能低下や性腺機能障害を起こします。また、アルコール依存症が数年という短期間で発症し、アルコールから抜け出すことができなくなります。
- 事故・事件のリスク**: 交通事故、転倒・転落、溺水のような事故にあったり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。



**飲酒したら運転しない、
飲酒した人に運転させない**

大学生の飲酒運転により、歩行者や同乗者を死傷させる事故が全国で相次いでいます。少しの飲酒でもアルコールは脳に作用し、判断力が低下します。自動車、バイク、自転車、電動キックボードも運転してはいけません。



アルコールに弱い人は飲まない、飲ませない

約4割の日本人は遺伝的にアルコールの分解酵素の働きが弱く、アルコールの分解が進みません。酵素の働きが弱いと、有害物質である発がん物質のアセトアルデヒドが体内にたまってしまい、健康障害を引き起します。そのため、酵素の働きが弱い人は飲まないようにして、周囲の人は飲ませてはいけません。酵素の働きは遺伝的に決まっていますので、「飲んで鍛えれば強くなる」ということは決してありません。

アルコールの分解酵素の働きについてはアルコールパッチテストで確認できます。保健管理センターでも例年6月頃に実施していますので、ホームページ等でご確認ください。



STOP! アルコールハラスメント－しない・させない－

飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

- 飲酒の強要**: 上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど心理的圧力をかけて飲ませること
- イッキ飲ませ**: 一気のみ、早飲みをさせること
- 意図的な酔いつぶし**: 酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる
- 飲めない（飲まない）人への配慮を欠くこと**: 本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、飲まないことをからかう、侮辱すること、アルコール以外の飲み物を準備しないこと
- 酔ったうえでの迷惑行為**: 酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんしゅくな行為



図1-2 「学園だより」第196号（2024秋号）

STOP! 薬物乱用 —大学生の身近に潜む大麻・危険ドラッグ・オーバードーズ OD

薬物乱用は日常生活の継続を脅かします。乱用のない健康で安全な大学生活にしましょう。

「乱用」とは
社会規範から逸脱した目的や方法で薬物等を自己摂取する行為です。違法薬物の使用はもちろん「乱用」ですが、合法的な市販薬などでも指示された用量・用法を守らない大量服薬 OD は「乱用」となります。

大麻 —大学生の大麻事件が増加中。
「大麻は安全」は大きな誤解。

Q 使用が合法化されている国や地域があるから安全なのでは?

若年者の使用を防ぐなどを目的に大麻を公的な管理の下で合法化した国や地域があります。合法化されても危険で有害な物質には変わりないため、年齢制限、運転禁止、国内への持ち込み・国外への持ち出しの禁止など様々な規制が設けられています。規制にもかかわらず合法化された地域では、大麻使用による子どもと成人の救急外来受診者の増加、交通事故の增加などが報告されており、使用者だけでなく周囲にも危険が及んでいるのが現状です。

Q 医療用に使われるくらいだから安全なのでは?

国内では改正法が施行されると大麻に含まれる成分の医療使用が認められます(法律施行前までは使用不可)。医薬品は不純物が除かれ、濃度が調整され精製されたものを用法、用量を守って使用します。安全だからではなく、疾病の治療のために必要であり、かつ治療のメリットが副作用のデメリットを上回るため使用します。

大麻の影響

①身体依存 - 断薬によって睡眠障害、悪夢、怒り、不快な気分、吐き気などの症状ができるためやめることができなくなる。

②精神依存 - 使用時の多幸感、気分の高揚を求めて、脳が大麻を求める状態になる。

③脳神経機能の低下 - 記憶や認知機能の低下。特に若年で使用を開始するとその影響はより大きくなる。

④精神疾患発症の危険性 - 大麻使用は脳内神経回路に変化を起こし、うつ病などの精神疾患の発症リスクが高まる。

危険ドラッグ —どんな成分、効果があるかはわからず、自分が実験台になってしまふ薬物。

危険ドラッグとは大麻、覚せい剤などの規制薬物に化学構造が似た薬物で、脳に作用する物の総称です。「合法」として売られているものもありますが、法では2,400以上の物質が規制対象となっており、本当に「合法」かどうかは分かりにくいです。また、規制前の物質でも規制薬物よりもはるかに有害な作用を持つものがあります。どのような作用が起こるか分からぬのが危険ドラッグです。

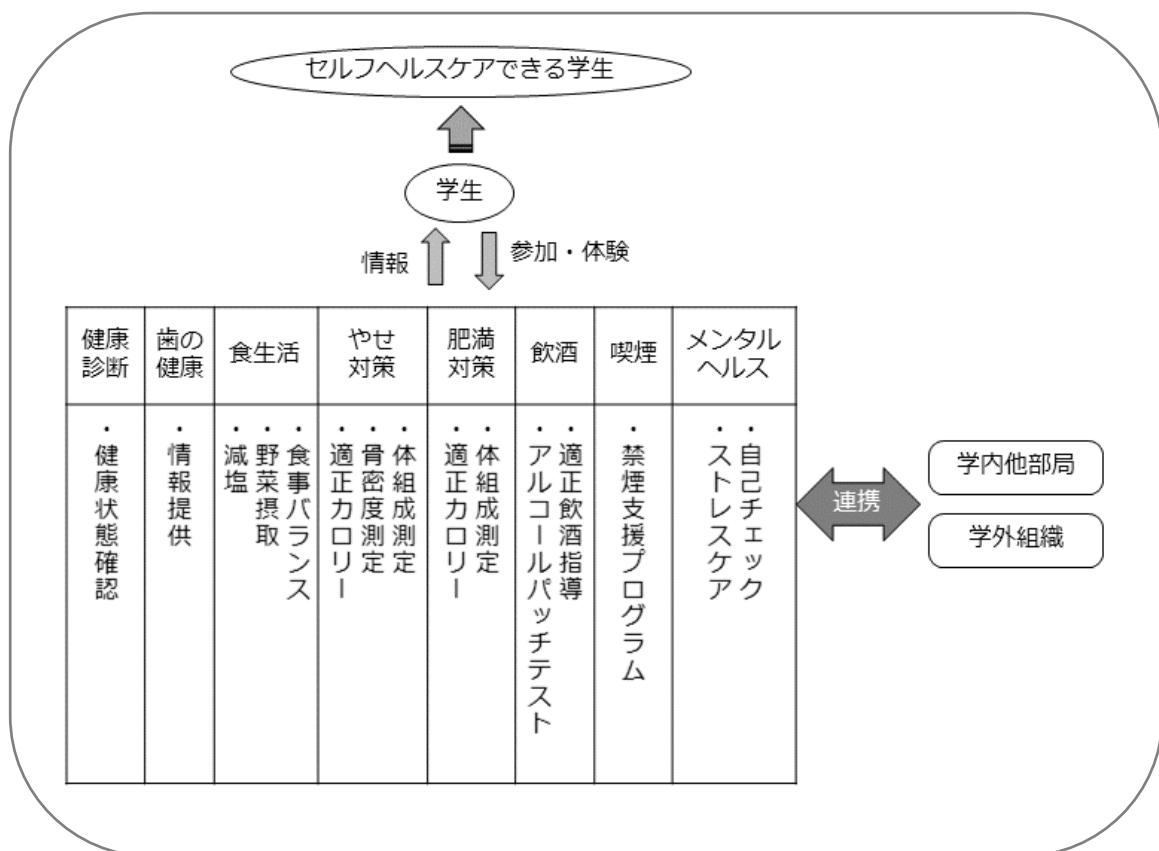
オーバードーズ (大量服薬OD)

興味本位で大量服薬するのは危険な行為です。また、悩みやストレスから逃れたくてオーバードーズに頼りたくなった時は、周囲に相談しましょう。学内では学生何でも相談室、保健管理センターで相談できます。

2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようになることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけではなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかる事業や部局とも連携した実施を目指している（図2）。2024年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって縮小していた対面の活動をほぼ元の活動に戻して実施することができた。

図2 プロジェクトイメージ



(1) 飲酒対策

① 新入生を対象として manaba による教材提供を実施し、336人が確認テストを実施した。

② アルコールパッチテスト

対象：全学生、教職員

実施期間：2024年6月10日（月）～20日（木）webによる事前予約制

場所：保健管理センター

【実施内容、方法】

➢ アルコールパッチテスト

70%エタノールをパッチテスト用のパッチにしみこませ、腕の内側に7分貼付後パッチをはがし、10分後に貼付部位の皮膚色で判定。

皮膚色の変化なし→陰性(活性型)，赤みがあるもの→陽性(低(不)活性型・弱いタイプ)。

陰性者には青、陽性者には赤の判定結果票（カード）を配布した。

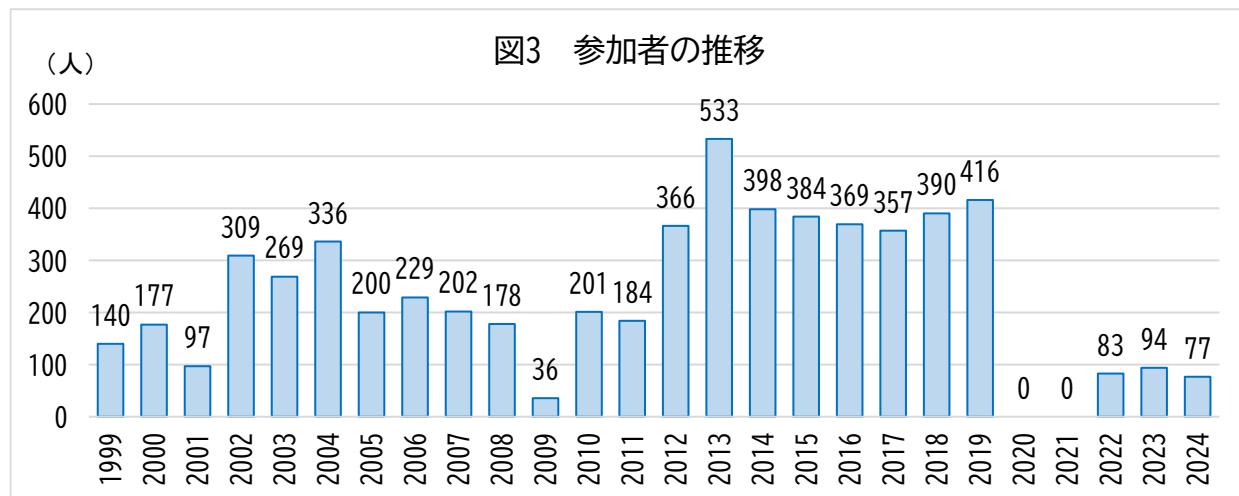
- AUDIT(The Alcohol Use Disorders Identification Test) 飲酒習慣スクリーニングテスト
現在の飲酒習慣を確認する
- その他
DVD放映 「STOP アルコールハラスメント」
パンフレット、小冊子等の配布

【実施結果】

表1 学年別参加数

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	教職員	合計
人数(%)	32 (41.6%)	24 (31.2%)	13 (16.9%)	5 (6.5%)	3 (3.9%)	77

図3 年度別参加数



※2009 年度は規模を縮小して実施、2020 年、2021 年は新型コロナウイルス感染症流行のため未実施

表3 アルコールパッチテスト結果

	人数	比率
陽性(低(不)活性型・弱いタイプ)	25	32.5%
陰性(活性型)	52	67.5%
合計	77	100%

表4 AUDIT結果(学生)

重症度	点数	人数
非飲酒群	0点	55
危険の少ない飲酒群	1~9点	17
危険な飲酒群	10~19点	2
アルコール依存症疑い群	20点以上	0

(2) 肥満、やせ対策

体組成・骨密度測定を実施した。

対象：全学生、教職員

実施期間・場所：2024年7月8日（月）～12日（金） 9:00～12:00, 13:00～16:30

実施場所：保健管理センター

周知方法および参加方法：ポスター掲示、ホームページ、manaba掲載。Web予約を行い参加。

【実施内容・方法】

①体組成は TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)を用いて測定。身長は自己申告とし、体重、BMI、体脂肪率、筋肉量等を測定した

②骨密度：超音波骨密度測定器ビーナスを用いて骨梁面積率を測定し、年齢と骨梁面積率から5段階に判定。

③その他：健康情報の冊子やパンフレットを自由に閲覧し持ち帰れるように設置。

【実施結果】

①参加数

表5 参加者数（学生・教職員別）

	体組成測定			骨密度測定		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
学生	25	31	56	25	31	56
教職員	13	10	23	13	10	23
合計	38	41	79	38	41	79

②体組成測定結果

表6 学生体組成測定結果

	平均 BMI	平均体脂肪率 (%)	平均筋肉量 (kg)
男性	22.6	17.4	52.1
女性	20.5	25.3	37.1

③骨密度測定結果（学生・教職員）

表7 男女別骨密度測定結果

判定区分	1 十分良い	2 普通・平均域	3 普通・平均域	4 やや少なめ	5 少なめ・注意
男性	11(44.0%)	14(56.0%)	7(28.0%)	6(24.0%)	0(0%)
女性	9(29.0%)	11(35.5%)	10(32.3%)	7(22.6%)	4(12.9%)

(3) 食生活

予防の医学の授業において、1日分の食生活を記録し、自分の食生活に関する課題と解決策を検討する課題を実施した。20人がこのレポート課題を提出した。

(4) 運動（身体活動）

予防の医学の授業において、1日分の身体活動を記録し、自分の身体活動に関する課題と解決策

を検討する課題を実施した。21人がこのレポート課題を提出した。

(5) メンタルヘルス対策

メンタルヘルスセミナー

『ストレスとの上手なつきあい方について考える』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

manabaで心理学II（昼間コース・夜間主コース）受講者対象に動画配信。受講者 645人

VI 産業保健活動

表1 安全衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
安全衛生管理者	副学長	齊藤 大輔
衛生管理者	施設管理室設備係長	小澤 聰
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
4号委員	商学科准教授	加賀田和弘
4号委員	企業法学科教授	國武 英生
4号委員	言語センター准教授	權 恩熙

表2 安全衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2024年4月	令和6年度安全衛生管理計画の策定について、(報告事項) 学内定期巡視について
2	5月	学内の猫対策について、バス回転場における受動喫煙対策について、(報告事項) 学内定期巡視について
3	6月	職場パソコンの持ち帰り実態調査について、(報告事項) 学内定期巡視について、大学の自律的化学物質管理と火災事故防止について
4	7月	(報告事項) 学内定期巡視について、夏季における研究場所について
5	8月	(報告事項) 学内定期巡視について
6	9月	職場パソコンの持ち帰り実態調査の実施結果に係る対応について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施について、(報告事項) 学内定期巡視について、インフルエンザ感染予防ワクチン接種の実施について、定期健康診断の実施について、ストレスチェックの実施について
7	10月	職場パソコンの持ち帰り実態調査の実施結果に係る対応について、(報告事項) 学内定期巡視について、(その他) 学内での喫煙について
8	11月	教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果について(報告事項) ストレスチェックの実施結果について、学内定期巡視について、(その他) 学内の猫について
9	12月	(報告事項) 学内定期巡視について、冬期における転倒防止策について
10	2025年1月	大学敷地内外における喫煙について(報告事項) 学内定期巡視について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果に係る対応について
11	2月	(報告事項) 学内定期巡視について
12	3月	(報告事項) 学内定期巡視について

表3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11月5日～11日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者 132人

特別修学支援室

令和6年度（2024年度）・特別修学支援室の活動

1. 支援室登録学生数

令和6年度の年度末時点における特別修学支援室登録学生数は合計14名であった。内訳は過年度生1名、4年生5名、3年生3名、2年生3名、1年生2名である。今年度中に4年生1名、1年生2名の新規登録があった。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち数名については今後登録の可能性がある。

表1 障がいのカテゴリーと該当学生数（令和6年度年度末時点）

	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	大学院生	昼間	夜間主
視覚障がい				1			1	0
聴覚・言語障がい							0	0
肢体不自由	1						1	0
病弱・虚弱			1		1		1	1
重複							0	0
発達障がい		2		3			4	1
精神障がい		1	2	1			4	0
その他の障がい	1						1	0

2. 修学支援の内容

学生との面談結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。その一例を以下に示す。

身体障がいのある学生への支援の例

- 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用とその際に別室で受験することを許可する
- 定期試験の時間延長（1.3倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する
- 学内に専用の机・椅子の設置場所を用意する
- 授業を行う教室に専用席（思いやり席）を用意する

病弱・虚弱の学生への支援の例

- 授業中、体調不良時の途中退室を許可する
- 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置によって出席に替えることを許可する
- 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- 体調不良で定期試験を欠席した場合、代替措置を提供する

- 定期試験の時間延長（1.3倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する
- 定期試験の際にお手洗い使用のための途中退室および再入室を認める

精神障がいのある学生への支援の例

- 授業中、体調不良時の途中退室を許可する
- 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置によって出席に替えることを許可する
- 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- 体調不良で定期試験を欠席した場合、代替措置を提供する
- 研究指導（ゼミナール）担当教員に対し、障がいの特性について情報提供を行う
- 学生何でも相談室のカウンセラーに繋ぎ、連携を行う

発達障がいのある学生への支援の例

- 授業中、感情のクールダウンのための途中退室を認める
- 研究指導（ゼミナール）担当教員に対し、障がいの特性について情報提供を行う
- 計画的な履修についてアドバイスを行う
- スケジュール管理に失敗してレポート等を期限までに提出できなかった場合に期限の延長を認める
- 日常的な困りごとに関してカウンセリングを行う

3. その他の活動

その他に令和6年度に特別修学支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- 保護者説明会において特別修学支援室の個別相談を実施。
- 学園だより（第198号）に「特別修学支援室／学生何でも相談室」の記事を掲載。
- 一般選抜前期日程入試において事前に申請のあった受験生に対し、別室受験を実施。

研修会等参加

- 『障がいのある学生への修学支援を改めて考える－体制整備、連携、支援の取組と諸課題』（主催：千葉大学ALPSセミナーに参加（7/5）。
- 『障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）のポイントと今後の課題』（主催：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）に参加（8/15）。
- 『令和6年度学生メンタルヘルス支援部会研修会』（主催：札幌市自殺総合対策連絡会議学生メンタルヘルス支援部会）に参加（8/19）
- 『発達障害のある学生への対応のコツ～困難を抱える学生へのかかわりと外部支援について』（主催：北海道大学高等教育推進機構）に参加（8/27）。

- ・『学生相談と障害学生支援の相補性』（主催：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）に参加（9/20）
- ・『北海道障害者職業センター関係機関向け利用説明会』（主催：北海道職業センター）に参加（10/2）
- ・『障害者差別解消法道民フォーラム』（主催：北海道保健福祉部）に参加（11/7）
- ・『「高等教育の学生支援における DE&I の実践モデルを考える』（主催：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）に参加（12/2）
- ・『令和 6 年度 高等教育における障害のある学生の支援に関する研修会』（主催：北海道大学高等教育研修センター）に参加（12/9）

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成 25 年 3 月 12 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 小樽商科大学学則第 6 条第 2 項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他健康管理に関する専門業務並びに障がいのある者(障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)第 2 条第 1 号に規定する者をいう。)への支援を行うことを目的とする。

第 2 章 業務及び組織

(業務)

第 3 条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の健康管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他健康管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第 4 条 センターに、障がいのある本学学生(入学志願者を含む)のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室(以下「支援室」という。)を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第 5 条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
- (3) 専任教員(教授又は准教授)
- (4) 医療技術職員(看護師等の資格を有する者)
- (5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び北海道国立大学機構職員安全衛生管理規程(令和4年度機構規程第51号)に定める産業医としての業務

4 専任教員(教授又は准教授)は、小樽商科大学健康管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

(所長の選任等)

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(学校医等の委嘱)

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

(運営委員会)

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項
- (2) センターの事業計画に関する事項
- (3) 所長候補者の推薦に関する事項
- (4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項
- (5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項
- (6) 障がいのある者への支援に関する事項
- (7) その他センターの運営に関する事項

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 学長が指名する副学長

- (3) センターの専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
- (4) センターの専任教員(教授又は准教授)
- (5) 学長が指名した教員 3名
- (6) 教務課長
- (7) 学生支援課長
- (8) 企画総務課長
- (9) その他学長が必要と認めた者 若干名

(任期)

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(専門部会)

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雜則

(事務)

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年10月1日施行)

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日施行)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日施行)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年4月1日施行)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関すること
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関すること
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関すること
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関すること
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関すること
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関すること
- (7) 支援室にかかる広報等に関すること
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
- (3) 事務職員

2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。

3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めたときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表1 保健管理センター運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
学長指名 副学長	齊藤 大輔
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 商学科准教授教授	石井 孝和
学長指名 社会情報学科教授	沼澤 政信
学長指名 言語センター教授	高橋 優季
教務課長	川本 雅史
学生支援課長	高玉 博史
企画総務課長	小島 清志

表2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	石井 登
学生委員会委員長	片桐 由喜
専任教員	高橋 恭子
教務課長	川本 雅史
学生支援課長	高玉 博史

3. 職員

表3 保健管理センター職員

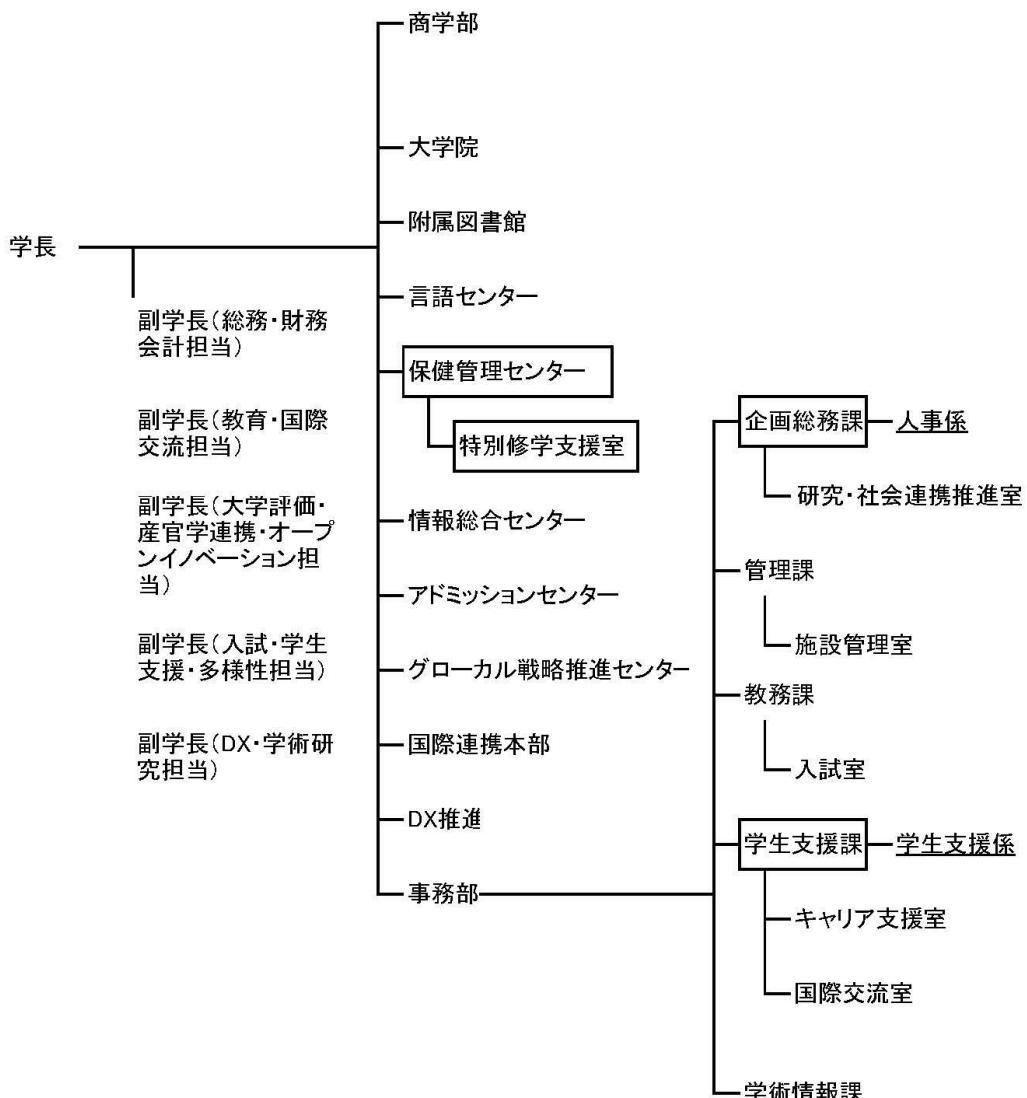
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
保健師	大塚 玲奈
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表4 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	工藤 裕明
事務補佐員	笹原 智子

4. 組織機構図

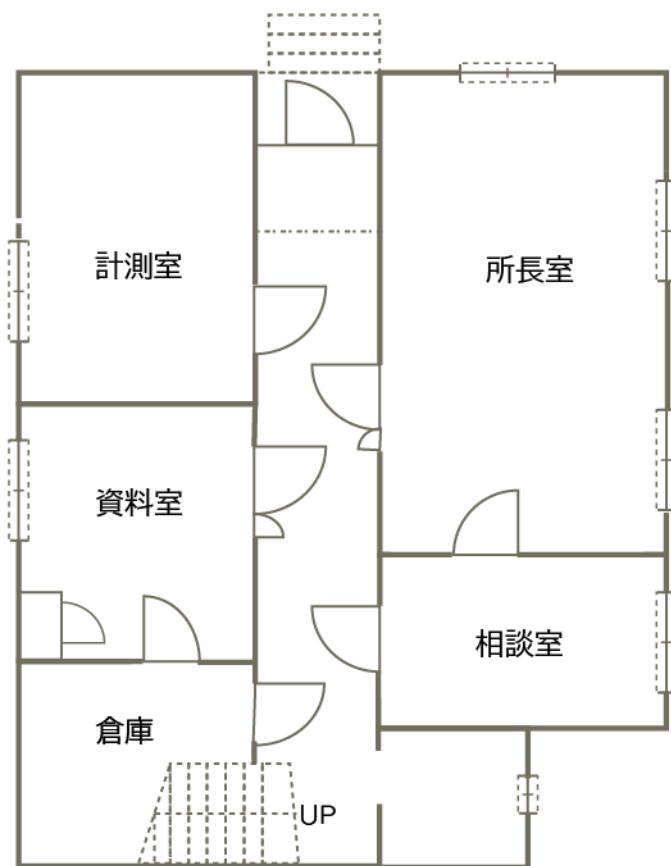
2024年4月1日



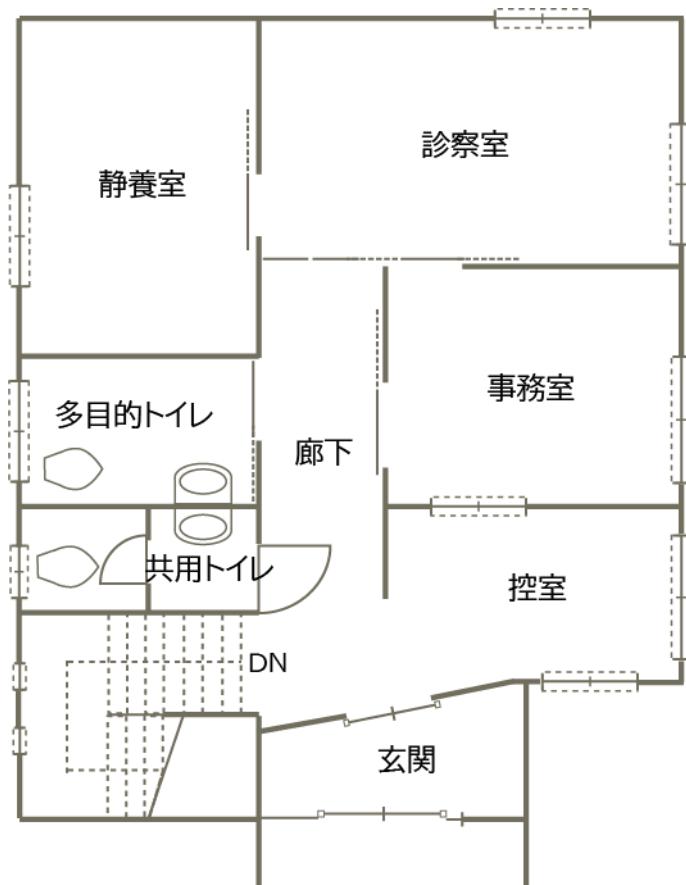
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1階平面図

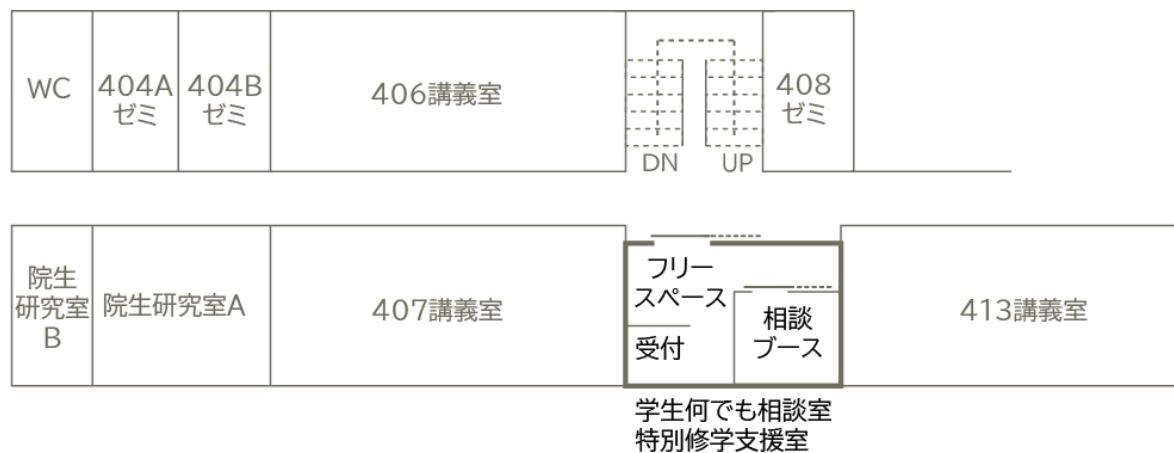


2階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館 4階



小樽商科大学保健管理センター報告書

令和 6 年度
発行 令和 8 年 1 月

編集・発行
小樽商科大学保健管理センター
〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号
TEL 0134-27-5266
e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp